

みやけい交通安全ニュース

発行：宮崎県警察本部交通企画課 R7-No.2 (2025.2.28)



マイナ免許証の運用が始まります！

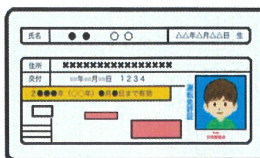
マイナ免許証とは…

免許情報を記録したマイナンバーカードは「マイナ免許証」と呼ばれます。

令和7年3月24日（月）から免許センター等の警察窓口で免許情報記録等の
手続が可能となります（全国一斉開始）。

免許証の持ち方について

- ① 運転免許証のみを保有
- ② マイナ免許証のみを保有
- ③ 運転免許証とマイナ免許証の両方を保有
の3通りの中から選べます。



マイナ免許証のメリット

① 住所等変更ワンストップサービス

住所、氏名、生年月日等の変更は自治体への届出
だけで完了します（免許センター等での届出不要）

対象：マイナ免許証のみ保有者

② 更新時講習のオンライン受講

これまで対面で受講する必要があった更新時講習
がスマホやパソコンでいつでも受講可能になります。

対象：優良運転者、一般運転者



警察庁
ホームページ

免許情報の確認、メリットの利用方法等

マイナ免許証の免許情報の確認は専用アプリやマイナポータル
連携により確認することができます。

マイナポータル連携やワンストップサービスの利用申請には、
ご自身で設定した**利用者証明用電子証明書**や**署名用電子証明書**の
暗証番号の入力が必要です。



令和7年3月23日（日）は、運転免許システムのメンテナンス作業を行うため、
免許更新等の窓口は全国一斉にお休みとなります。ご注意ください。

システムの影響を受けない業務（宮崎県の場合、試験場コース開放）は通常ど
おり実施します。詳細は県警ホームページからもご確認いただけます。

ご不明な点等は宮崎運転免許センター（Tel0985-24-9999）にお問合せください。

毎月10日は「県民交通安全の日」

地域の交通事故情勢に応じた活動を行う日です。地域や職場、学校、家庭等で交通安全活動に取り組みましょう。